

山岡産輸（株）行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、行動期間 平成30年10月1日 ～ 平成33年9月30日までの3年間。

2、内容

◇目標1：平成32年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年11月～ 社内管理者会議で検討開始
- 平成30年12月～ 計画的な取得に向けた班長、係長の研修実施
- 平成31年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進の為の取組み開始

◇目標2：平成33年9月30日までに、小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる、短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成31年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年9月～ 制度の導入、社員への周知

3、次世代育成支援対策

- 育児休業後に原職、原役職への復帰の為の業務内容・体制の確立
- 子どもの健全な育成の為の活動をする地域 NPO 等への労働者の参加支援の実施